

# 地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

門真市長 様

届出者 住所  
氏名  
連絡先

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、下記により届け出ます。

(注意) みどりの地区計画(大阪中央環状線・第二京阪道路沿道)の区域内において、建ぺい率又は容積率の緩和を受けない場合は、図書の添付は不要です。

## 記

- 行為の場所 門真市
- 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 設計又は施行の方法

(1)土地の区画形質の変更	区域の面積			m <sup>2</sup>
(2)建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別			
	土地の区画形質の変更			
	建築物の建築又は工作物の建設		(新築・改築・増築・移転)	
	建築物等の用途の変更			
	建築物等の形態又は意匠の変更			
(ロ)設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
	(a)敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(b)建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(c)延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(d)高さ地盤面から m	(e)用途		
	(f)かき又はさくの構造			
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途	
	m <sup>2</sup>			
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

## 備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

受付	
----	--

※ 添付図書

1. 委 任 状
2. 位 置 図 (縮尺1/2, 500程度)
3. 現 況 平 面 図 (縮尺1/500以上)
4. 土 地 利 用 図 (縮尺1/500以上)
5. 立 面 図 (必要に応じ添付)
6. 換地通知書の写し
7. 色 彩 計 画 書 (決定していない場合は念書)
8. 届出書は正・副2部提出